

民具の標準名設定の一試論

——『会津農書』の農具との照合を一例に——

Preliminary Study for “Mingu” Nomenclature
Based on the Farming Tool “Aizunousho”

佐々木長生
SASAKI Takeo

要旨：日本常民文化研究所主催による民具研究講座の開催、そこから日本民具学会の設立と、民具研究はここ30年余り大きな進展を遂げてきた。民具研究は博物館などの研究はじめ個人研究と、様々な形態で行われている。また、平成の大合併に伴う市町村で収蔵している民具の整理、調査研究の必要性が叫ばれ、新たな段階を迎えている。

民具研究は主に地域ごとの研究、個人による個別研究といった研究方法が主であったといえる。しかし、現代の情報社会化においては民具のデータベース化による管理体制、そしてその比較研究という研究方法に移行しつつある。これまで各博物館による資料管理は、各博物館で独自に製作した資料カードによる管理であった。博物館どうしの情報交換という目的はなかったようである。

博物館の資料カードの情報は、各館内の整理および管理体制に関する記載であるといえる。各館の資料カードには、地方名と標準名の欄があるものの、ほとんどは地方名で登録されているのが現状である。すなわち、標準名など比較しえる指標がないため、全国的な視野での共通項目がないため、厳密な意味での比較研究は不可能といえる。

このような現状を打破し、先は標準名の設定という目標に向う努力は必要と考える。この作業は、一博物館でできる作業では不可能である。国際常民文化研究機構のような組織を核として、各地の民具研究者や情報分析の専門知識をもった研究者による研究とその実施化に向けての活動が必要となろう。

福島県南会津郡只見町では、「只見方式」と呼ばれる民具の調査整理により、約1万点の民具を整理し、カード化している。只見の民具を一例に、民具名称のなりたちについて形態・材質・使用方法・人体に関する点から、分類・整理し、民具の標準名設定に向けての試案を提唱するのが本稿の主旨である。

▶キーワード 民具研究 民具名称 民具分類 農具 会津農書

はじめに

国際常民文化研究機構共同研究「民具の名称に関する基礎的研究」班（研究代表 神野善治）では、全国各地の民具（有形民俗文化財）の名称から標準名を設定し、民具の比較研究そして後世への研究成果を残し、文化的価値を位置づけることを目標とするものである。全国の博物館のカードには、「地方名」で記載や登録されているものの、「標準名」の欄を設けているが無記載のものがほとんどといっても過言ではない。財団法人日本常民文化研究所による民具研究講座（後に神奈川大学日本常民文化研究所に継続）の開催、そこ

から民具学会が設立された。民具および民具学の調査・研究が大きく進展したものの、全国の民具を比較研究するうえでは、民具の分類やその指標となる民具そして「標準名」に関する研究は棚上げの状態まで今日に至っている。

現代科学の研究方法は、コンピューターによる情報の整理と分析というのが主流である。全国の博物館等の資料や情報を比較研究するうえでも、コンピューターによるデータベース化は必然の作業であるといえる。その比較研究のうえでの民具の名称に一定の基準、すなわち「標準名」を設定しなければいくらコンピューターの性能が発達しようが、情報を分析する基準が定かでなければ研究も中途のままに棚上げされていってしまうという危機感すら覚えるのは私一人ではなからう。

「民具の名称に関する基礎的研究」班の全員は、同じ気持であることと私は考えている。福島県南会津郡只見町で開催された第1回研究会で、開催地である福島県立博物館の学芸員として、私は只見町の民具を一例に民具の名称に関する諸問題を提起した。本稿は、その時の私なりの民具の標準名に関する試案を発表し、今後の標準名設定に関わる作業の叩き台となれば幸甚である。

1 民具の名称のなりたちにかかる分類

民具の名称を単に現存する呼称、いわゆる「地方名」でカタカナ表記で収蔵台帳や資料カードを基にデータベース化をしているのが現状である。各博物館内で整理しているものの、他館との比較は困難である。特に地方名での名称となると、混乱する状態にある。現段階では、この地方名でまず検討していかざるを得ない。それにはある民具の分類案や標準名設定案を提起し、一定の標準枠を設定し協議しながら全国的視野での枠を設ける必要がある。

第1回研究会では、只見町の自然とそこに育まれてきた生業を背景に、只見町の民具を研究班員で見学した。また民具を整理した人たち、町教育委員会事務局、町長をはじめとする町当局の人たちと、民具を通して語る事ができた。民具が結ぶ人と自然の絆が、研究会で表現された。これまで只見町の民具は、「只見方式」と呼ばれ町民自らが調査・研究し、そして民具整理カードの作成を行ってきた。その成果は「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」(2,333点)として国指定重要有形民俗文化財に平成15年に指定保存されている。その内容は神奈川大学21世紀COEプログラムの研究作業で、インターネットにより世界にも発信されている。まさに、只見の民具は世界に開かれているといっても過言でない。国際常民文化研究機構の研究資料としてもふさわしいものと考えられる。

只見町の民具を一例に標準名の設定を目標とするにあたり、名称の発生にはいくつかの要因があろうと私は考える。その一試案を述べてみたい。論を展開するにあたり、民具の名称特に地方名はカタカナ表記が原則であるが、ここでは民具の名称のなりたちと分類に関わるため、民具名称の表示が漢字・ひらがな・カタカナと乱雑な表記をすることをお断りしておきたい。

(1)形態に関わる名称

縦・横、長・短、丸・角、凹・凸、広・狭、厚・薄、溝・筋、紐・糸、縄、撚・曲、針・棒、数量など。対照的な形態からの名称もある。民具の名称を概観した場合、多

くを占める要素である。

(2)材質に関わる名称

藁^{わら}、草、菅^{すげ}、笹^{ささ}・茅^{ちやう}・木の葉、樹皮、木・竹・笹^{ささ}・つる・枝や根など植物類。金・銀・銅・鉛・石・土など鉱物、鳥・獣・魚など動物類などの材質から名称化される要素も多い。

(3)動作に関わる名称

打つ・引く、扱^こく・摺^する、切る・結ぶ・投げる・すくう、削^{えぐ}る・付ける、着^つける・剥^はぐ、絞^{しぼ}る・広げる、飛ばす・集める、突く・埋める、上げる・下げる、揺^ゆる・震^{ふる}うなど使用方法を示した名称も多く、民具の名称分類の大きな要素である。

(4)身体に関わる名称

頭・首・肩・背・胸・腹・腰・股・脛・足など身体部と関わりから生まれた名称。背負袋・腰籠・足駄・脚絆・手甲など、衣類に多い。

(5)伝播に関わる名称

唐箕^{びつちゆうぐわ}・備中鋏^{めつぱ}・日光飯輪^{めつぱ}・瀬戸物など、地名を冠した名称。

(6)信仰・俗信に関わる名称

山の神の呪物のオコゼ、ゲンノウ（源翁・金槌）や串魚を突き刺すベンケイ（弁慶）・ヒブセ（火伏せ）・道祖神、雛人形・藁人形など。

(7)世相に関わる名称、その他

数は少ないが世相を表記したもの。稲扱き（千歯扱き）を「後家倒し^{こけだお}」と呼ぶ。

以上の分類にあてはまらないものも多々あろう。今日となっては、名称への由来を連想できないものも多々ある。これらには、聞き取りでも現地では採集できないものもある。また使用方法に関わる名称に分類されると思われるものに、使用方法から発する音による名称がある。例えば稲扱きにおいて、ブリンブリンとかザランザランと音がすることから、その名称が付けられているものもある。作業能率から付いたと思われる名称として、脱穀具^{せんぼこき}の千把扱^{せんぼこき}・千本杵^{せんこく}・千石^{まんこく}・万石通^{まんのうぐわ}、万能鋏^{まんごう}などもある。

2 会津地方における民具の名称化の事例

(1)形態からの名称

形態からの名称は、全国的にも共通する要素である。民具の標準名の設定には有力な要素である。会津地方には、貞享元年（1684）佐瀬与次右衛門という上層農民（肝煎）が著述した『会津農書』や宝永元年（1704）著述の『会津歌農書』がある。これらには当時会津地方で使用されていた農具や民具の名称を見ることができる。また、貞享2年に会津地方の各地より年中行事・生業・通過儀礼・衣食住に関する当時の風俗の書上げが会津藩によって行われている。これにも多くの民具や民俗が誌されている。なお会津藩では寛文5年（1665）と文化4年（1807）にも書上げを行っており、寛文6年の『会津風土記』と文化6年の『新編会津風土記』があり、これらの資料から近世の民具の名称や変遷を見ることができる。

『会津農書』の農具より形態からの名称を見た場合、臼と杵などはその好例といえる。

寛延元年（1748）写の『会津農書』には107点の農具が記載されており、その中に仮名まで付されていて、当時の呼称を見ることができる。「臼——米麦等舂。木を以作。大ハ立臼と云。少きを窪臼と云。」とある。大きいものをタテウス、小さいものをクボウスと呼ぶが、全国的には「豎臼」とか「立臼」という名称は多い。小さい粟や稗など雑穀の脱穀や製粉に用いるものを、会津地方ではクボウスと広く呼んでいる。杵には2種類を記載している。「手杵——穀類片手にて臼づく具。木を以作る。又細腰杵子。打杵——穀類両手にてうすづく具。木を以作ル。」とある。手杵は上下両端が太くなり、握部の中央部が細くくびれた形態であるところから、「細腰杵子」という表記がされている。呼称からすると「片手」で持つ方法からテ（手）キネと呼ばれたものとみられる。因みに、縦状に使用するところから「立杵」とか「豎杵」という呼称・表記が多く農書に見られる。

また田植え前の水田を耕し均す作業、すなわち代踏みには各地でオオアシ（大足）が用いられていた。各地の農書でも「大足」と呼んでいる。猪苗代湖周辺には横長型の代踏み用田下駄のナンバがある。『会津歌農書』では、縦型のものを「大足」、横型のものを「なんば」と呼ぶと歌で詠み、『会津農書』にも「南蛮、大足にて踏に寄て」などと記述している。「南蛮」はナンバと呼ぶところを当て字にしているものとみられる。『会津歌農書』では、「植る田の泥ふみならず、横板をなんばとこそハ名付置ぬれ あしなりにはきて泥ふむ縦板を 元より是は大足といふ」とあり、縦横・大きさからの名称の起因を記載している。（ナンバと手杵については後述）。南会津下郷町では、代踏み用の大型の格子形の田下駄をオオアシ（大足）と呼び、稲刈用の小型のものをコアシ（小足）と呼んでいる。また、稲刈用の田下駄を会津盆地周辺では、ヒラキと呼んでいる。これは平板形であるところからとみられる。『会津農書』では「平駕」と記載している。「平駕——平板の類。馬足不立深泥田の稲刈時人の足に帯（履）く。板を以作ル。亦ハ谷地平駕トモ云。」とあり、形態からの民具の名称化の好例であろう。それが貞享元年という時代を示しているところにも意義が大きいといえる。臼と杵は大小よっての名称化、田下駄は縦横という平らという形からの名称化の一例といえる。

次に、「細・広」といった形態からの例をみたい。「細」とか「小」を女性と見る場合もある。会津地方では荷物を背負う時、背中にクッションがわりに着用する蓑がある。特に女性用のものは、幅を細く作り、ホソミノ（細蓑）と呼ぶ。また猪苗代湖西の会津若松市湊町周辺では烏賊の形をした荷背負い蓑があり、これをイカミノと呼んでいる。荷背負蓑または背中当を地方によってはネコミノ（猫蓑か）と呼ぶ所がある。単にネコとも呼ぶ（青森県等）。これは蓑の編み方が猫の爪でひっかいたような形と、猫の手のように厚く編んだ形に編むところからの呼称ともいわれる。

形態からの呼称では、鳥や動物に由来するものもある。例えば土木作業で石や岩盤を掘り起こすのに使用するツルハシ（鶴髻）や材木の移動に用いるトビグチ（鳶口）などはその一例である。ツルハシについて『会津農書』では、「鶴髻——新田開墾石ヲ掘抜具」とある。また会津地方では、農作業に種子を入れたり収穫物を入れるために腰籠を身に着ける。これをハケゴと呼んでいる。ハケゴという呼称は、福島県南地

方にも分布するが、浜通り地方では耳にしない。『会津農書』には呼称の由来に関する記載がある。「吐籠^{ハケゴ}——万種子ものを入、腰に付蒔器。竹を以造^{モウカイ}。元ト鵜仕腰^{コシ}に付鵜ニ、魚を為吐籠に用始ル故に鵜吐籠と名付ク。」とある。この記載がどこまで普及していたかは定かではない。ハケゴの呼称の由来が不明な今日においては、有力な情報である。鳥類に関する農具の名称では、背中当や蓑をバンドリと呼ぶ地方がある。中部日本から新潟・山形県にかけて分布する。只見町では新潟県から背中当を購入するようになってから、その形態で作られたものをバンドリと呼ぶようになった。バンドリは因みにムササビとかテンを指して呼ぶ。

馬の背に積んで厩肥や堆肥を運搬する農具にタレバカマがある。この呼称は福島県内に広く分布するが、奥会津地方ではビクと呼んでいる。タレバカマは「垂袴」で、その形が袴の形をしているところからであろう。『会津歌農書』には、「垂袴^{たればかま}こやしをはこぶ馬の具ぞ、是を他の方でびくといふなり」とある。ビクという呼称は、魚入籠を一般に指すが、会津地方のハケゴである。ビクという呼称は「乳首」からきたとする説もあるが不明である。ただタレバカマの形態は乳首や乳房に多少似ているともいえる。

乳の形をしたもので、藁や稲を積んだものをニューとかニョウと呼び、また大根や蕉など野菜を雪から保存するために土や藁で覆いかぶせたものをも呼ぶ。それは「乳」の形からニューと呼ぶと『会津農書』には、「似字 又乳、母乳。」とある。『会津農書附録』八には、「問て云、農家にて稲積置きをにうと云、此にうといふ字何れの字を書たるへし。答て云、有書を見に農家にて稲を刈て田面に積置を何方にてもにうといふ。此にうと云字は人の乳に似たれハ乳の字なるへしなと云人あれとも、出書も見へれば是信じかたく覚へけるに、さいつころ周礼を見侍るに入の字を書たり。(略)」とあり、「乳」の形に起因するという伝承の存在もうかがえる。

会津地方を含め、福島県内では、荷物を背負う時の運搬具をヤセウマ（瘦馬）と呼んでいる。一般に背負梯子を指すものである。相馬地方では、細い格子型のもので、その形が痩せた馬の形に似ているからだとする伝承もある。

会津地方ではドジョウやウナギを獲る用具にウツボがある。これは小さいウケ（筥）指して呼んでいる。ウツボはウツボ舟など中が空洞のものを指している。ドジョウを獲るのをドジョウウツボと呼んでいる。また簀編み状に作り、アギと呼ぶ返しのないものにモジリがある。主に下りの魚を獲るものもある。また大きいものをドウ（胴）と呼び、鱒など大きい魚を獲るマスドウがある。貞享2年の南会津地方の『伊南古町組風俗帳』には、これらの漁具の名称が記載されている。「一うつぼと申て夏之比小魚之登りを取申具、秋ハ鱒も入り取申候御座候、もちりと申て秋ノ下り魚取申候、是ハ細キ篠竹、木の若はへ杯を縄ニ而あふ拵川へハ木を以三尺ほとツ、ノわくヲ立滝を拵かけ置小魚を取申候」と形態から筥類を記載している。

南会津町旧南郷村や只見町には、下衣をユッコギと呼んでいる。特にブタユッコギとかダフユッコギと呼んで、股の部分の太く作ったものがある。これは冬期間、上衣の綿入れの裾部を下衣の中に入れるように着用するため、腰から股にかけて広く（太く）作ったものである。旧南郷村から只見町明和地区では、太いとか広いという意味

で、ブタとかダフといった表現をするという。只見地方ではゼンマイ採りに着用する上衣をクモッケツと（蜘蛛尻）呼んでいる。ゼンマイ採りは、急傾斜の崖などで行うため、採取したゼンマイを上衣の腰部に入れる。量が増えると尻部が蜘蛛のようにふくれるためクモッケツと呼ぶようになった。これは新潟県より移入した民具である。

形態からの特殊な名称として、福島県内では赤子（赤ちゃん）を入れる藁製の籠型のものを広くイジコと呼んでいる。浜通り地方では竹製の籠型のものや、板で作った箱型のものもある。南会津地方では藁製のものをイズミとかチグラとも呼ぶ。イジコの作り方は、藁を細く束ね縄状にしたものを底部から渦巻状に編み上げて容器を作るもので、最も基本的なものが赤子を入れるイジコである。そのため、この方法で作られたものには、〇〇イジコとか〇〇チグラなどの名称が存在する。例えばご飯が冷めないように蓋付きのものがあり、これをメシイジコと呼んでいる。また皿がこわれないように皿を入れる容器を藁で作る。これをサライジコと呼んでいる。郡山市湖南町地区では、16才の男子が飯豊山に登拝すると、屋根の上に小さなイジコを作り、この中に幣束を立てあげる。これをヘイジコ（幣イジコ）と呼ぶ。また南会津郡只見町では、猫が入る藁製の容器をネコチグラと呼ぶ。南会津地方ではネコイズミとも呼ぶ地域もある。これらは一つの民具がもとになり、その形態に似たものが名称化したものであろう。福島県浜通り地方では、ホッキ貝を獲る漁具にホッキマンガがある。これは農耕具の代掻きに使うマグワ（馬鋤、訛ってマンガ）に似ているため、ホッキマンガと呼ばれるようになった。

(2)材質からの名称

材質からの名称も多く、わが国の民具の特色のひとつであろう。材質名を民具の名称にすることにより、その品質をも表現したものであろう。その事例をあげれば、限りがない。草鞋・藁草履・藁蓑・金槌・石臼・皮箕・木摺臼・紙帳・菅笠・綿ぼうしなどがある。木を一例に民具の名称の起因をあげてみよう。南会津郡桧枝岐村では、ハッパデコ（葉っぱ木偶）と呼び、朴の葉を折って作る人形がある。デコは人形の意であるところから、このような名称が生れたものであろう。幹からは栃やブナの木を用いたキバチ（木鉢）がある。これはソバやアワなどの粉食を製造する、いわゆる練鉢である。子どもの玩具にキンマ（木馬）がある。朴の木を馬の形に作り、これに車を付けて、子どもが引いて遊んだり、抱いたりして遊ぶ。樹皮からはカワミ（皮箕）と呼び、カワグルミ（川胡桃）の皮一枚に折り込んで箕を作る。またオリッカ（折皮）と呼び、カワグルミの皮も四角の箱形に作り、これに蚕を飼う。桧枝岐ではシナナワ（楯縄）といって、シナの皮で馬のタチゴ（立籠）やニナワ（荷縄）を盛んに生産し村外に広く販売して来た。シナッコウ（楯講）といって講中を組織して豊作をも祈った。草類ではヒロロ（ミヤマカンスゲ）で蓑を作る。これをヒロロミノと呼び、防雨・防雪に着用した。これらは桧枝岐村における一例であるが、同様のことは会津地方全域でも言える。

次に布の材質を例に民具の名称の起因についてみよう。大沼郡昭和村は、本州最後のカラムシ栽培地である。カラムシ栽培において、風除けとしてカラムシのまわりに麻を栽培してきた。そのような環境からも麻を仕事着として遅くまで着用してきた。

会津地方ではヌノ（布）といった場合は、麻を示している。ヌノバカマと言えは麻の山袴であり、ヌノモモヒキは麻の股引であった。また会津地方では綿入れ半纏はんでんをドウブクとかドンブクという。麻の布で作ったものをヌノドンブクという。麻の綿入れをヌノコと呼び、これを丁寧な呼び方としてオミンノコという呼称もある。また麻をオ（苧）と呼び、麻の表皮を削って繊維を精製する。その時でる糠をオグソかす（苧ぐそ）と呼び、これを綿入れや布団に入れる。これをオグソワタイレとかオグソブトンと呼ぶ。貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、「苧かす」として記述されている。その製法まで記載している。木綿綿が普及していない時代には、重要な材料であり、「おわた」と呼んでいた。「一なかこ帷子ニ差付候地下之衣類を おわたと申候 是ハ麻初秋曳寒水に浸海夜女共かわをはぎ取板に当苧ニ仕候、苧かすを石ニあてつちニて打た、きおわたに入候様ニ仕候をなかこと申候」とある。

臼は形態からの名称にも起因するが、材質からも石臼・土摺臼・木摺臼などの名称もある。『会津農書』著述当時は、まだ土摺臼は使用されていなかった。「木礮——農語にするすと云。粉（挽）具。丸太を以て作ル。石礮——穀物の粉を引具。石を以て作ル。」とある。木礮には、使用目的である粉摺りから、「するす」と呼ぶと記述している。『会津農書』には材質からの名称として「竹扱」と「鉄扱」と呼ばれる脱穀具がある。「竹扱——竹貳本對縛ツシバリで稲を扱具。長短ハ己が指ユビに比クラフ。」とある。「稲扱流しにハ、往古より竹こきを用ひ、又鉄扱を用るものを少し有。」と、鉄製の扱具が僅かに使われていたことがわかる。鉄製の扱具は、宝永4年（1707）の加賀の農書『耕稼春秋』にも記載されている。その他、「柔袋——穀類を入器。木の皮を以織ル。」とあり、シナ皮で織った穀物入袋を記載している。

奥会津地方では、樹皮やつる類・草類を材質に籠やザル・袋類を多く製作し、使用してきた。桧枝岐村を一例にしたように、多種多様である。只見地方では、マタタビでザルやメケイ（目籠）、アケビつるの籠、ヤマブドウの背負籠・袋類、ウルシザルと呼び山漆の木を裂いて作ったザル、ガバ（蒲）製の蓑ふかぐつや深靴、ヒロロ蓑、シナ蓑（シナ皮製）など材質名を冠した民具の名称が多い。また、西会津地方から会津若松市にかけては石製の風呂のイシプロ（石風呂）などもある。材質名を冠した名称は、その使用方法や製作方法とも関連した名称もある。例えばコモアミイシ（薦編石）とかウマツナギイシ（馬繋ぎ石）、ツケモノイシ（漬物石）などである。夕顔の実から種子入れに加工したユウガオ（夕顔）などは、材質名がそのまま民具の名称になっている。ゼンマイ綿を繊維にして織ったゼンマイオリ（薇織）の着物なども、一例である。

(3)動作に関する名称

民具の使用方法および製作方法から、人間の動きから名称が発生したとみられるものも多い。これは次の項に分類する身体部位とも連動して命名されたものも少なくない。一応人間の動作から発生したとみられる民具から、その動作を次にあげてみよう。

大きく使用方法と製作方法とに分けられるが、これを明確に分類することは困難である一方、名称にはあまり影響ないものである。

①移動行為。左右・上下へ、前後へ、回す、押す・引くなど、人間の基本的な行動から運搬用具などに多くある。

- ②振動行為。振る（震る）、揺る、あおるなどの行為から選別用具に多くある。
- ③粉碎行為。搗く、突く、打つ、掘る、あけるなどの行為による脱穀・調整用具、耕起用具などに多い。
- ④保存行為。溜める、漬ける、発酵・醸造など液体・固体等の保存・備蓄行為。食生活用具や加工用具に多くある。
- ⑤濾過行為。通す、漉す、浸透などの行為。水溶液や粒子などに分類されるが、この行為は(1)と(2)の行為と連動する部分がある。また斜面を落下させるなど、万石通しなどは一例。
- ⑥乾湿行為。物を乾燥させたり、湿らかしたりする行為から命名されたもの。
- ⑦切断行為。切る、裂く、折る、削るなど。生産用具に多い。
- ⑧結束、着用行為。つなぐ・束ねる、着用行為も含む。
- ⑨寒暖・明暗行為。暖房・冷房、照明・遮光などの行為で用いられるもの。
- ⑩煮沸行為。煮る・焼く・蒸す、いぶる・煎るなど。食具に多い。
- ⑪伸縮行為。広げたり狭めたり、絞ったり、圧縮する作業に用いるもので、加工用具や食物製造用具に多い。
- ⑫その他、書く・描く・染める・編む・織る・防御・発声などの行為に命名されたものもある。

これらの用具の事例を列挙すると限りがないので、ここではその分類基準を示しておきたい。その他いろいろ分類もあるが、これはあくまで筆者の一試案であることを再度お断りし、これを叩き台として検討していただきたい。

もう一つの分類として、使用目的からの名称があることを提示しておきたい。何に使うのか、その名称が示したものである。例えば、餅搗臼とか、^{もちつき} 糲摺臼、^{こいだし} 肥出鉤、^{ます} 鱒鉤などである。これは衣・食・住など消費活動と農・漁・林業など生産活動などに分類して抽出すると、その存在が明らかになる。それを各地の事例と照合することも可能である。

また機能は同じでも、その使用目的によりいくつもの名称が生れてくる場合がある。それは鍬や鎌などが好例である。田畑を耕作する鍬は、形態からすると平鍬で単にクワと呼んでいる。江戸中期になるとより深く耕作できるように発明された刃先が三本・四本の備中鍬が普及する。これを三本鍬とか四本鍬・万能鍬などと呼ぶ。また猪苗代湖畔での田の畔をクロと呼ぶが、クロ塗り専用の板製の鍬を用いてきた。これをクロヌリグワと呼ぶ。『会津歌農書』の農具の書上げでは、「田畑を耕す農具犁や 打鍬 鍬三品ありける 元よりも会津の田畑割ふクハ ^(鍬) 柄のかゝむたる打鍬ぞかし」とある。当時会津地方では犁は使用しておらず、これは著者佐瀬与次右衛門の他国の知識からの表記で、「元よりも会津の田畑」とあるように、会津では「打鍬」と「唐鍬」が記載されている。「唐鍬といふハ鉄にて作るなり 第一新田をおこす時よし」とある。

鎌は一般には草刈鎌を指すが、会津地方では藪などの刈り払い用に、「野掛鎌」を用いてきた。これは刃の大きさは小さいが、刃に厚みがあり柄も短めのものである。寛延元年の『会津農書』写には、「稲刈鎌——稲 ^{まくさ} 秣等 ^ぐ 苜蓿具。里郷にてハ鎌を両手持短草を苜蓿に鎌腰を折て鎌柄を永くして仕。山郷ハ長き草片手ニ而引苜蓿にするゆへ鎌

腰を折らす、柄短を用ル。野懸鎌^{ノカケカマ}——柴、萱等刈具。鎌を厚くして小ぶりに而柄の短を用ル。」とあり、使用目的により「稲刈鎌」と「野懸鎌」のあることを記載している。

使用方法からの名称を『会津農書』の農具から紹介してみたい。^{もみ} 籾や^{のぎ} 麦の芒を打ち落とす作業を^{もみ} 籾ようしとか^{もみ} 麦ようしと呼んでいる。籾の芒落しには、勾配のついた籾ようしとか^{もみ} 籾ぶち棒と呼ぶ自然木を用いる。関東地方ではクルリ棒を用いる場合が多い。『会津農書』ではこの作業を、「^{もみ} 庄ヨウフヘ禾籾、^{のぎ} 芒麦等ノ籠ツキ。是関東ニテハ庄之舂トスル也」とあり、関東にも「庄之舂トスル」と同様の言葉があることを述べている。また同書には、「扱たる籾を細腰杵^{テキネ}を以よふし、籾籠（箕）にて返し、ちりを取捨て、」とあり、「よふし」という作業を記述している。この「よふし」の作業を行う用具を只見地方では籾ようし棒をはじめ、鋸の刃や鋤先をコスキと呼ぶ除雪具にはめたもので突き落としたりした。『会津農書』にあるよみ手杵型の籾ようしもある。

脱穀した籾の中には、穂切れや芒が混じっている。これらを取り除くために、籾通を使用してきた。これは、浅い籠型に作ったものである。『会津歌農書』では、「籾蓐」と記述している。また寛延元年写の『会津農書』では、「籾篩^{モミフルイ}——籾をとおす器。縁そこともに竹以作ル。又籾籠^{トオン}。此とおしハ寛文之始頃より出来。」とある。同様に籾摺りを行った後に、小米を通す用具の米通しがある。同書には、「小米^{トオン}漚——小米を漚器^{コス}。縁を竹輪にて細繩にてかき、そこを^{ヌウ} 苧糸にて逢。」とあり、現存する農具の名称と一致していることがわかる。

次に代踏み用横長型田下駄のナンバについて紹介したい。ナンバの呼称の由来は定かではない。右足・右手、左足・左手を同時に揃えて歩く方法を、「ナンバ」に歩くとか、歌舞伎や舞踊で手足を同時に揃え、床に足をすりながら進むのもナンバと呼んでいる。大蔵永常の『広益国産考』の絵の中に、「なんば桶」といって桶状のものに両足を左右個々に入れ、これに紐を付け、手で持ち上げながら歩く。これを履いて水中で大根を歩いている光景が描かれている。また、稲刈に湿田で沈まないように下駄を履くが、これを静岡県や茨城県など広い地方で、ナンバ板等と呼んでいる。『会津歌農書』では、「なんば」と記述しており、貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、「なんば 是ハ足ニはき杖をつき湿田の土をふみくだき申具」とあり、簡単であるが絵まで記載してある。現存するものと、ほとんど変わらない。寛延元年の『会津農書』写には、「^{ナンドン} 霏板——馬足不入及深草田^(ひどろた) 早泥田植る時泥をふみならず具。板を以長サ貳尺八寸横八寸に作る。人に寄て少しは大小有。是ハ横板に用。」とあり、「なんば」という呼称の存在がうかがえる。

製作方法に由来する名称として、『会津農書』に記載されている「耙結繩」がある。これは近年まで正月十一日の仕事始めの儀礼として作られてきた。ハヨウナワとかハイヨナワと結ばれる。「耙結」すなわち「なう」意味である。「^{ハユウ} 耙結繩——田搔時蔵より繩を下^{サゲ}テまくわをつなく具。又^{ハユウ} 耙擾繩トモ。」とあり、次いで正月十一日に作ることも記述している。「右農工之内耙繩又は代（搔）道具、正月十一日ニ杵始ル。惣テ農人之稼ハ正月十一日より為ル也。蓐^{ミノ}にては正月之内造レハ悪病すえうと云て入て造ル。」とある。

(4)身体に関わる名称

前記の着用行為とも関連する。民具の使用状態から身体部位名を冠して、名称となる例が多い。主に被り物・履物、衣類など衣生活に関わるものである。大きく分類すると、次の身体部を冠した名称となろう。

- ①頭・首部。耳飾り・首飾り・眼鏡・襟卷等
- ②肩・背部。背負梯子・背負袋・背中当等
- ③腹部・腰部。腹卷・腰籠・腰卷等。
- ④手・腕部。手甲・甲掛・手袋、草取爪、手桶・手下げ籠等。
- ⑤脚・足部。脚絆・股引・脛巾・足半・足袋等

身体部位からの名称を見た場合、全国に共通した呼称が存在するうえでは、有効な要素となろう。また、これは人間のみならず、馬などの家畜用具にも言える。『会津農書』から、二三の事例を紹介したい。「大足」などはその好例である。

『会津歌農書』の農具からみよう。「しろかきし馬のはづなのかハせ木ハもとより是を(鼻)縹棹といふ」、「農家にて早苗やこやしはこぶ時、肩にかたくハ天秤持籠 二人してかたくもおなじ用をたす 是ハ指合もつことぞいふ 手持籠や二人して特に棒をさし 用のたりるは右と同じき」、「はこび稲くはさぬ為の縄かごを はめるハ馬のくつろご」など、手で持つ籠「持籠」とか馬道具の「縹棹」(鼻棹)や「くつろご」(口籠)そして「馬の踏(くつ)」などが見られ、この名称は今日まで伝承されてきている。

寛延元年の『会津農書』写には、仮名まで付けられている。その二三の例を列挙する。「鼻棹——田搔の時馬の面に結付具。竹か木を用。鼻棹。」、「手杵——穀類片手にて臼づく具。木を以作る。又細腰杵子。」、「手持籠——持籠の両端へ棒二本入、養を入、貳人にて持行具。縄を以作る。」、「脛巾——農夫の脛に当る具。わらをもって作ル。」、「目籠——馬の飼草入器。竹を以作ル。」、「手斧——薪を破具。鉄を以作ル。」、「口籠——クチゴ、クツカゴ。稲付時馬之口ニはむる具。わらを以作。」、「手網——馬之ハナツナ縹、わらを以(カツ)初ふ。また韁。」、「鼻革——馬の鼻かわ。草籠ヨモツラに付くる具。」、「鞆——馬の尻懸。或ハ縄か布を以作ル。」、「鞆——馬之胸懸。索を以作。当胸。」、「草籠——ムナガイ韁ヲ付ルニハハラカケ枢ヲ仕掛テヨシ。」、「腹掛——蚊虻之除に馬の腹に掛具。」など。人間や馬などの身体から多くの民具の名称になっており、これらは江戸時代初期から存在していたこともわかる。他の農書類と比較照合することにより、名称の分布と歴史も位置づけることができよう。

(5)伝播に関する名称

主に発明地や発明者、主要産地を冠した名称がある。鋏の場合、三本鋏や四本鋏など刃先が何本かに分かれたものを、広く「備中鋏」と呼び、訛ってビッチとかビッチュウなどと略された呼称もある。また、会津地方では河沼郡会津坂下町塔寺地区は、かつて鋳物や鍛冶業が盛んで良質の製品を生産してきた。会津地方では鉄瓶をテドリと呼ぶが、塔寺テドリは最高級品でお湯をわかしてもうまいと言われている。また塔寺鋏も他の産地のものより2、3割高価であるが切れ味がよく、競って購入したといわれる。

唐箕のように中国から伝来したものに、「唐」の文字を冠したものがある。唐臼も

その一例である。「唐」は中国を指しているのに相違ないが、唐箸など作業能率の高いものに関して呼ぶ場合もあったといわれる。唐箕の場合、会津地方では古くから河沼郡湯川村北田が唐蓑の製作地であったことから、「北田唐箕」の呼称がある。一方、千葉県上総地方から「本吉式唐箕」が普及するようになると「本吉唐箕」と製造業者の商標で呼んだり、「上総唐箕」などと呼んだ。『会津農書』はわが国の唐箕使用の記録では最古のものである。「ぬかを去るにハ昔より箕を以簸、今颯扇^{トラミ}を仕ふハまれニ有。」と、唐箕が使われ始まったことを記述している。寛延元年の写では、「颯扇——又とうみ。穀物の稔を吹ク。貞享之頃より始。」とあり、「とうみ」という呼称と、「もみふるい」という使用目的から呼称を並記している。

民具の名称に生産地がついて最も多く呼ばれているものは、焼物をセトモノ（瀬戸物）という呼称である。これは明治になり全国に鉄道網が普及すると同時に、流通していき、瀬戸の産地がそのまま名称化されたものといえよう。枡などは京都の都中心という意識からか、「京枡」という言い方がある。『会津農書』では、粳摺りした後の玄米と粳、米粉などを選別する用具に、古くは汰桶が使用され、次に米通しが使われ、そして汰板（板節）へと変遷していく。米通しに相当するものに、「京篋^{フルイ}」とある。「米拵往古より汰り桶を以汰来る処に、承応、明暦の比より京篋始り、」とある。

食品や作物に産地名が冠するように、民具にも数こそ少ないがその傾向はあったようである。発明者の名が付いたものでは、除草機の発明者の中井太市から、「太市車」と呼ばれるなどの例がある。

(6) 信仰・俗信に関する名称

村境へ悪霊や悪虫を送る呪いとして、藁人形を作り送った後、これを立てておき反対に村内に入る悪霊を防ぐ行事が、近年まで行われてきた。オニンギョウサマ（お人形様）などと呼んでいる。同じように火難から家・家族を守る呪いとして、建前に棟木に男根と女陰などの作り物を奉納する儀礼が奥会津地方と福島県阿武隈山地の地域に分布していた。これをヒブセ（火伏せ）とかヒブセの神などと呼んでいる。長野県から新潟県にかけては正月の行事に、どんど焼きなどと呼び正月飾り等を焼く行事もあり、会津地方でも一部の地域で行われてきた。これらも一種の道祖神に関連する行事であろう。『会津歌農書』下之末の「道畝^(せぶり)分離」には、「道祖の神」と道祖神信仰の一端をうかがわせる記載がある。「さらでだにゆきゝくるしき細道を せぶる農夫の慾の悲しさ あきらかに道祖の神ハみ給ふぞ 道端せぶりとがめらゝな」と、道や畑を守る神として、「道祖の神」の存在を記述している。境の神としての思想がみられる。

伝説に因む民具の名称にベンケイがある。筒状の竹籠に藁を入れ、そこに焼いた串刺魚を刺して乾燥させる。何本もの串が刺った状態が弁慶の弓矢の立往生に似ているところから、ベンケイ（弁慶）と呼ばれるものであろう。南会津地方では、単にマル（丸）と呼んでいる。福島県内には釘打ちなどに用いる金槌をゲンノウ（源翁）と呼ぶ。これは那須野ヶ原の妖狐（九尾の狐）を退治した源翁和尚の伝説に由来する。すなわち、穀生石に封じこめられていた魔の狐を、石を割って退治した伝説に由来するものである。寛延元年の『会津農書』写には、「源翁表——大成^{ユイシヤブ}粳^{ツチ}俵の結石破ル槌ヲ、げ

んおふと云。此口鍬の成にして大きに重き故に鍬より引出し名付ル。」と記述されている。源翁和尚の職祖伝承が記載されている。伝説から生まれた民具の名称の一例といえる。

山の神に豊猟を祈願してオコゼの干物を持参したり、また山の神の祠に奉納したりする。奥会津地方でも昭和20年代まで行われており、大沼郡会山町三条や只見町榎戸などには、かつて山の神に奉納されたオコゼが残されている。オコゼもヤマノカミとか、山の神は女性で醜^{みにく}い形相のオコゼを好むことから、オコゼをお化けなどとも呼ぶ。このような伝承から呪物の名称が生れてくる。

会津地方では正月の初市で、風車や起上り小法師などの縁起物を買って求め、これらを神棚などに飾り、家族の一年間の無事息災と幸福を祈願する。文化4年(1707)の風俗帳にも「風車」や「起上り小法師」の記載があるところから、その行事と呼称が存在したことがわかる。また、サツキと呼ばれる雪の上に田畑を見たと、そこに藁束や豆柄を植える真似をして豊作を祈る。「庭田植え」といわれる予祝行事であるが、このときに南瓜や夕顔の作物を藁で作り、木の枝に掛けて豊作を祈る様子も、現在の喜多方市熱塩加納町の『五日組三浦家年中行事』に記載されている。作物の名称は明記されていないが、行事の様子は近年まで行われてきたものと変ることなく記載されている。このような記載からも、名称の歴史を裏付ける有効な資料が得られるのではなかろうか。

(7)その他、不明の名称等

会津をはじめ東北地方に類似する名称が存在するが、その由来が不明なものが多々ある。その一、二の例を『会津農書』の農具の中から紹介したい。

堆肥や厩肥、苗などを背負い運ぶ農具として、タガラがある。福島県内では一般にタンガラと呼ぶが、会津盆地ではタガラと呼び、奥会津地方ではソラカゴ・ソラクチなどと呼んでいる。『会津農書』には、「^{タカラ}箕 漢字ニハアシカ。」とある。寛延元年写には、「^{タカラ}箕——漢字にはあじかと云。土を入^(負)背履器か。□か又繩を以て作ル、^{モロコシ}□と竹にて作ル。」とある。『会津農書』と同年代とされる東海地方の『百姓伝記』には「あじか」と同様の農具が記載されている。貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には「たがら 是は田畑養はこび申入物」とあり、絵図まで掲載されており現存するものと同形である。

同風俗帳には「たがら」に肥を入れる農具として「ゑぼ」を記載している。「ゑぼこれはたがらたれはかまへ入候具」とある。柳やクマエビなど柴で作った箕形のものである。『会津歌農書』では、「柳箕ハ田畑^{こやし}の腰すくひ入 馬に負する時そもちゆる」と「垂袴」に肥を入れるのに使用するものとして説明している。「ゑぼ」すなわちエボという呼称である。同形のを秋田県ではエブイザル、青森県ではエブイなどと呼んでいる。北海道アイヌ民族では箕をムイと呼び、沖縄県でも箕をムイと呼んでいる。エボを箕の形をしているところから、このような呼称が生れたのか不明である。こうした事例は多々あるかとみられる。

会津地方では雪上の履物にゲンベイと呼び主に藁製の短靴がある。これはシューズのような形に作ったもので、歩行用、そして紐を付けてしっかりした足に履くヤマゲ

ンペイ、また花嫁が履く花嫁ゲンペイ、正月に履く正月ゲンペイなどがあり、作り方も違う。製作するときはゲンペイガタと呼ぶ木型をあてる。ゲンペイと呼ぶ名称は一見人名にも思えるが不明である。浜通りの相馬地方では藁製のつま掛け型の履物をジンペイと呼んでいる。これを会津地方ではサッカケと呼んでいる。『会津農書』では「指懸履」と記載している。新潟県南魚沼郡塩沢地方では、鈴木牧之の『北越雪譜』には「藁沓わらぐつ」とある。

また、会津地方ではヤマゲンペイをはく時、シブツカラミとかカカトガケと呼ぶ刺子の布を巻き、雪で足が冷たくないようにする。シブツカラミの呼称は南会津地方に多い。同様の呼称は『北越雪譜』にもある。塩沢地方ではつま先をおおう藁製のつま掛け型のものであり、会津地方ではオソフキと呼んでおり、ワラジにつけて履くためオソフキワラジとも呼ぶ。『北越雪譜』には「志ぶからみ」と絵と説明まである。それによると藁くずのやわらかいのを「シビ」と呼び、シビで作ったものであり、シビがなまってシブカラミとなったろうと説明している。鈴木牧之の説明からすると、材質に関わる名称といえよう。

名称の由来について不明のものが多くある。これらは多くの事例を照合することにより、明らかになろう。シブガラミなどはその一例であろう。各地の民具を照合しながら進めていかねばならぬ課題である。

結びにかえて

以上、会津地方の民具を『会津農書』記載の農具との名称の照合を中心に、私なりの考え方（私案）として名称のなりたちの要素を分類し、考えてみた。頭の中にあったものを、只見町教育委員会蔵の民具と比較しながら、事例として取りあげた。それは国際常民文化研究機構共同研究「民具の名称に関する基礎研究」班第1回現地研究会を只見町で開催し、班員が一堂に民具を見学し協議していることから、その叩き台として共通の資料となり得ると位置づけたからである。私は只見町の民具整理に関わり、20年近くなり只見地方の自然と人々とが織りなしてきた生活の軌跡が民具に語られてきていると考えている。「只見方式」と呼ぶ只見町民の力によって民具が整理され、国指定となりその成果がインターネットにより世界に発信され、国際的な資料となっている。さらに只見から国際的な民具研究が発信することを望みたい。拙稿はそんなきっかけとなり、民具の標準名設定の捨石となれば幸甚である。

参考・引用文献

- ・『会津農書・会津農書附録』（日本農書全集第19巻）農山漁村文化協会 昭和57年
- ・『会津歌農書・幕内農業記』（日本農書全集第20巻）農山漁村文化協会 昭和57年
- ・庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第2巻貞享風俗帳 歴史春秋社 昭和54年
- ・長谷川吉次 「会津農書の新写本一寛延期の佐々木本と明治期の初瀬川本、弘化期の角田本との比較―」『農書を読む』第5号 農書を読む会編発行 昭和56年
- ・佐々木長生 『農具が語る稲とくらし―『会津農書』による農具の歴史』 歴史春秋社 平成13年
- ・只見町教育委員会 『図説会津只見の民具』 只見町 平成4年